

【第 24 回検定 3 級実技試験】

(はじめに)

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2016年1月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

- 1 ベンチャー企業である半導体製造装置メーカー X 社のエンジニア甲は、半導体製造用のロボット A の開発をしている。甲は、弁理士乙に開発中のロボット A に関連して、特許出願できる発明があるか否かの相談をした。発言 1～3 は、甲の発言である。

発言 1 「ロボット A は半導体製造のためのものですが、熟練した技能工の動きを再現したものであり、いわゆる個人の技能に関するものですから特許法の保護対象である発明に該当しませんよね。」

発言 2 「ロボット A について他社の製品との差別化を図るために、著名な芸術家にロボット A のデザインを依頼しました。よって、ロボット A は芸術家の創作した美的創作物であるといえますので、特許法の保護対象である発明に該当しませんよね。」

発言 3 「ロボット A を制御するために新たなコンピュータ言語を開発しました。このようなコンピュータ言語は、コンピュータ・プログラムの一種といえますから、特許法の保護対象である発明に該当しますよね。」

以上を前提として、問 1～問 6 に答えなさい。

問 1

発言 1 について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問 2

問 1 において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群 I】の中から 1 つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問 3

発言 2 について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問 4

問 3 において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群 I】の中から 1 つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【第 24 回検定 3 級実技試験】

問 5

発言 3 について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問 6

問 5 において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群 I】の中から 1 つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群 I】

- ア 発明に該当するため
- イ 高度の創作といえないため
- ウ 自然法則を利用したといえないため
- エ 技術的思想といえないため

【第 24 回検定 3 級実技試験】

- 2 甲は、自分のお気に入りの小説家が書いた 10 作品が収録された短編小説集である本 A について、友人に話している。発言 1～3 は甲の発言である。いずれの場合にも、この本の著作権者等の許諾は得ていないものとする。

発言 1 「自宅のパソコンとスキャナーを使って本 A を 1 冊丸ごとデジタルデータにして、スマートフォンにそのデータを入れて通勤途中に自分だけで読んでいますが、問題はありませんよね。」

発言 2 「教えている大学の授業で、講義の資料として、本 A の 3 番目の作品の冒頭 4 頁くらいをコピーして学生に配付しようと思いますが、問題はありませんよね。」

発言 3 「本 A の 10 作品のうち、8 番目のミステリー小説は、短い話ですが、非常に面白い小説なので、海外の友達に紹介するため、私が全文を英訳して自分のホームページに英文を掲載して紹介したいと思います。10 作品のうちのたった 1 作品だし、問題はありませんよね。」

以上を前提として、問 7～問 12 に答えなさい。

問 7

発言 1 について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問 8

問 7 において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅱ】の中から 1 つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問 9

発言 2 について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問 10

問 9 において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅱ】の中から 1 つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問 11

発言 3 について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問 12

問 11 において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅱ】の中から 1 つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【第 24 回検定 3 級実技試験】

【理由群Ⅱ】

- ア 著作物にあたらないと考えられるため
- イ 著作権侵害となる可能性が高いため
- ウ 著作権が制限される場合として、著作権侵害となる可能性が低いため

【第 24 回検定 3 級実技試験】

3 問 1 3～問 2 6 に答えなさい。

問 1 3

X社は、商標登録出願することなく商標Aを付した商品を販売していたところ、Y社から警告を受けた。X社が調査したところ、Y社は商標Aと類似する登録商標Bに係る商標権を有し、登録商標Bに係る指定商品は、X社の商品と類似することがわかった。ア～ウを比較して、X社の行為又は考えとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア X社が商標Aを使用開始した時期が、登録商標Bに係る商標登録出願の出願日より先であれば、問題なく、X社は商標Aを継続して使用できる。
- イ X社の商品が登録商標Bに係る指定商品と類似する場合であっても、X社の商品は登録商標Bに係る指定商品とは区分が異なっており、商標Aの使用は登録商標Bに係る商標権の侵害に該当しないので使用を継続した。
- ウ 商標Aの使用が登録商標Bに係る商標権の侵害に該当する場合には、X社は商標Aの使用が差し止められるとともに損害賠償の責任を負う場合がある。

問 1 4

化学品メーカーX社の知的財産部の部員甲は、日本にした特許出願Aに基づいて、パリ条約上の優先権を主張して中国に特許出願Bをすることを検討している。ア～ウを比較して、甲の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「特許出願Aに基づいて、パリ条約上の優先権を主張して特許出願Bをした場合であっても、特許出願Bの出願日は、特許出願Aの出願日となりません。」
- イ 「特許出願Aの拒絶理由が通知された場合、特許出願Bについて特許出願Aに基づくパリ条約上の優先権の主張は認められません。」
- ウ 「特許出願Aについて早期公開請求を行い出願公開された後は、特許出願Bについて特許出願Aに基づくパリ条約上の優先権の主張は認められません。」

問 1 5

ア～ウを比較して、産業上利用することができる発明に該当する発明として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア レストランにおける食事の効率的な配膳装置
- イ 人間を診断するための方法
- ウ 化学の実験にのみ用いられる特別な形状をした実験用ビーカー

【第 24 回検定 3 級実技試験】

問 16

化学品メーカー X 社は、Y 社に対して空気清浄用の触媒に関する特許権 A に係るライセンスをすることを考えている。これについて、X 社の知的財産部の部員甲と乙が会話をしている。ア～ウを比較して、ライセンス契約の内容に関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 甲 「わが社も特許製品を販売するのだから、Y 社との価格差ができて競争力を失うことがないように、Y 社の販売価格をわが社の販売価格より高額となるよう、契約に盛り込むことはできますか。」
- 乙 「研究開発費を投じた特許権者が市場で優位に立つことは当然であり、販売価格の制限は特許権の権利行使に該当し、独占禁止法に抵触しないので契約に盛り込むことができます。」
- イ 甲 「わが社は、来年の 1 1 月に特許製品の販売を終了する予定だから、Y 社に対して、特許技術を利用できる期間を来年の 1 2 月以降と限定することはできますか。」
- 乙 「期間を限定した許諾は特許権の権利行使に該当しないから、独占禁止法に抵触するので、利用期間を限定することはできません。」
- ウ 甲 「Y 社が特許権 A に係る特許発明を改良し、特許権 B を取得した場合、特許権 B についてわが社が独占的ライセンスを受けることはできますか。」
- 乙 「Y 社からわが社に特許権 B を譲渡させることは、市場におけるライセンサーの地位を強化するとして独占禁止法上問題となるのだから、わが社に独占的ライセンスをさせることも同様の理由でできません。」

問 17

玩具メーカー X 社は、ロボット型の玩具 A をインターネットを通じて販売している。同業他社の Y 社から、玩具 A の販売が Y 社の特許権 P を侵害しているとして、玩具 A の販売の中止を求める警告書が X 社に届いた。ア～ウを比較して、X 社の考えとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア インターネットを通じて玩具 A を販売する行為は、物の製造販売には該当しないので、特許権 P の侵害にはならない旨を回答する。
- イ 玩具 A は、X 社が独自に技術開発し、Y 社の特許権 P に係る特許出願より前に、実施の準備をしていたので、X 社は先使用による通常実施権を有する旨を回答する。
- ウ X 社が、Y 社の特許技術と同様の技術を独自に開発し、Y 社による特許出願より前にインターネット上で公開していた場合には、X 社の行為は特許権 P の侵害には該当しないので、警告書に対するその旨の回答を含めて何ら対応する必要はない。

【第24回検定3級実技試験】

問18

ア～ウを比較して、意匠の登録要件に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 意匠登録出願に係る機の意匠が、意匠登録出願前に米国の展示会で展示された机に係る意匠と同一である場合には、新規性のない意匠であるとして拒絶される。
- イ 意匠登録出願に係るもなかの意匠が、大阪にある展望塔である通天閣のデザインに基づいた商慣習上のありふれた転用による意匠である場合には、当業者が容易に創作することができた意匠であるとして拒絶される。
- ウ 意匠登録出願に係るボールペンの意匠が、意匠登録出願前に頒布された雑誌に掲載されたボールペンに係る意匠と類似する場合には、当業者が容易に創作することができた意匠であるとして拒絶される。

問19

薬品メーカーX社の知的財産部の部員甲は、特許協力条約（PCT）に基づいて国際出願することを検討している。ア～ウを比較して、甲の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「X社が国際出願した後、所定の期間内に国際予備審査機関に対して国際予備審査請求をした場合に限り、国際予備審査は行われます。」
- イ 「X社は国際出願した後、所定の期間内に国際事務局に対して国際公開の請求をすることができますが、請求がなくとも国際公開されます。」
- ウ 「X社が国際出願した後、所定の期間内に国際調査機関に対して国際調査を行うことを請求しなければ、国際調査は行われません。」

問20

電機メーカーX社は、自社の特許製品と類似する半導体メモリAが同業他社であるY社から販売されているとの情報を得た。そのため、X社はY社に対して、特許権を侵害している旨を知らせる警告書を送付した。ア～ウを比較して、警告書を送付する目的に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア Y社による半導体メモリAの販売を停止させる目的
- イ ライセンス契約の交渉をする目的
- ウ 警告書を提示しなければ侵害訴訟を提起することができないので、侵害訴訟の準備をする目的

【第 24 回検定 3 級実技試験】

問 2 1

ア～ウを比較して、X社が意匠登録出願した財布に係る意匠Aに関して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア X社は、登録査定の際本送達後、意匠公報の発行前であれば、いつでも意匠Aについて秘密請求することができる。
- イ X社は、意匠Aの登録後に、意匠Aに係る財布の販売を開始したので、意匠Aの秘密請求期間の短縮を請求した。
- ウ 特許庁長官は、裁判所から請求があった場合には、秘密意匠に係る意匠Aを意匠権者以外の者に示さなければならない。

問 2 2

種苗会社X社は、日本で平成28年に果樹に関する品種Aについて品種登録を受けている。ア～ウを比較して、品種Aに関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア X社は、品種Aと同一の品種についてのみ業として独占的に利用でき、特性により明確に区別されない品種については他社の利用を禁止できるにすぎない。
- イ 品種Aの育成者権の存続期間は平成48年までである。
- ウ Y社が、新品种を研究開発する育種素材として使用するために品種Aの種苗を増殖する場合、X社の許諾を得る必要はない。

問 2 3

甲と乙は、ロックバンドXのメンバーである。曲AはロックバンドXの新しい歌であり、甲と乙が共同で作詞と作曲を行ったものである。ア～ウを比較して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 丙は、甲及び乙に無断で曲Aを複製したCDを販売している。甲は単独で丙に自己の持分に基づいて損害賠償を請求することができる。
- イ 甲が死亡し、甲には相続人がいない場合、甲が有する著作権人格権は、自動的に乙に移転される。
- ウ 乙が有する著作権の持分を丁に譲渡しようとする場合、乙は甲の許諾を得なければ丁に譲渡することができない。

【第24回検定3級実技試験】

問24

時計メーカーX社の知的財産部の部員甲は、X社が保有する商標権について確認したところ、主力製品である腕時計についての商標Aに係る商標権が、存続期間の満了後すでに5カ月を経過していることがわかった。ア～ウを比較して、甲の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「商標Aについて再度、商標登録出願をした場合であっても、登録を受けられない場合があります。」
- イ 「まだ商標Aに係る商標権の存続期間の更新登録の申請を行うことは可能ですが、その際には商標Aの使用証明書を提出する必要があります。」
- ウ 「商標Aに係る商標権の存続期間は満了していますが、存続期間の満了後であっても他人は商標Aを使用できないので、そのまま放置しても問題ありません。」

問25

ア～ウを比較して、組物の意匠に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「一組の美容用具セット」について組物の意匠登録出願をする際に、提出書類として、図面の代わりに構成物品の実物の写真を提出してもよい。
- イ 来年発売予定の新入社員用家電商品群（炊飯器、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、エアコン、液晶テレビ）について、「一組の新入社員用家電セット」に係る組物の意匠として意匠登録を受けることができる。
- ウ 意匠の構成物品に全体として1つのまとまった模様が表された「一組のディナーセット」として意匠登録出願された組物の意匠については、組物全体として統一があるとして登録が認められる場合がある。

問26

イラストレーター甲は、春の自然風景のイラストAを描き、「田園風景」というタイトルをつけた。イラストAを見た画商乙はたいへん気に入ったため、甲からイラストAを購入した。ア～ウを比較して、問題が発生する可能性が低いものとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 客からの求めに応じて、乙がイラストAのカラーコピーを有料で配布すること
- イ 甲から購入した価格よりも高い価格で、乙が客にイラストAを売ること
- ウ より具体的な作品名にするため、乙がタイトルを「春の山畑の景色」に変えてそのタイトルとともに店で展示すること

【第24回検定3級実技試験】

4 問27に答えなさい。

問27

個人発明家甲は、自分がした発明について平成28年6月15日に特許出願Aをした。この場合、特許出願Aの出願審査請求をできる最終日が属するのは平成何年何月になるか求めて、算用数字で解答用紙に記入しなさい。

5 次の発言は、X社の知的財産部の部員が会社の名称の保護に関して、社員に説明しているものである。問28～問30に答えなさい。

「会社の名称については、会社法、商標法により保護を受けることができます。会社法では、会社の名称は、に該当します。このは、に登録されます。また、商標法により保護を受けるためには、現実にその会社の名称が使用されていること。」

問28

空欄に入る最も適切な語句を【語群Ⅲ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問29

空欄に入る最も適切な語句を【語群Ⅲ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問30

空欄に入る最も適切な語句を【語群Ⅲ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

【語群Ⅲ】

特許庁	商号	社標	が要求されます
国税庁	法務局	商標	までは要求されません

【3級実技】

番号 正解

問1 ×

問2 ア

問3 ×

問4 ア

問5 ×

問6 ウ

問7 ○

問8 ウ

問9 ○

問10 ウ

問11 ×

問12 イ

問13 ウ

問14 ア

問15 イ

問16 ウ

問17 イ

問18 ウ

問19 ウ

問20 ウ

問21 ア

問22 ウ

問23 イ

問24 ア

問25 イ

問26 イ

問27 (平成)31(年)6(月)

問28 商号

問29 法務局

問30 までは要求されません